

2026年2月20日

各 位

三井住友トラストグループ株式会社

三井住友信託銀行株式会社

「令和7年度 消費者志向経営優良事例表彰」において消費者庁長官表彰を受賞
～「おひとりさま信託」の提供により、人生100年時代の不安を解消し社会的価値を創出～

三井住友トラストグループ株式会社(取締役執行役社長(CEO):高倉 透、以下「当社」)は、消費者庁が主催する「令和7年度消費者志向経営優良事例表彰」において、「消費者庁長官表彰」を受賞しましたのでお知らせします。

当グループの「消費者志向経営」、およびグループの中核子会社のひとつである三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「三井住友信託銀行」)が「おひとりさま信託」を通じてお客様にご提供する安心と社会的価値が、総合的に評価されたものです。



1. 「消費者志向経営優良事例表彰」について

消費者庁が 2018 年度から実施しており、消費者志向経営に関する優れた取り組みを行なう事業者を表彰することで広く周知啓発し、消費者志向経営の推進を図ることを目的とした制度です。

2. 当社および三井住友信託銀行の取り組みに対する評価

(1) 「おひとりさま信託」を業界に先駆けて提供開始

資産管理・承継に加え、遺品整理等の死後事務まで包括的に担うことにより、人生 100 年時代に増加する単身世帯の不安解消に寄与。

(2) お客様の声を反映しながら継続的にサービスを拡充

高齢者見守りや墓じまい支援など、生前の安心を支える新サービスを拡充し、人生 100 年時代の多様化するニーズに対応。

(3)「一般社団法人安心サポート」との連携により、お客さまのご希望に沿った対応を実現

三井住友信託銀行が設立した「一般社団法人安心サポート」による 24 時間体制の受付・応対など、三井住友信託銀行と同法人が連携することにより、お客さまのご希望に沿った対応を実現。

(4)信託機能を活用し、お客さまとともに社会的価値を創出

社会構造の変化による死後事務の複雑化や担い手不足等による遺族の負担の増大等の社会課題の解決に貢献。単身世帯に安心を提供し、信託機能を活用して資産を社会に還元することで、お客さまとともに社会的価値の創出を実現。

3. 当グループの「消費者志向経営」について

今後も当社は、「託された未来をひらく」というパーカスのもと、お客さまの多様なニーズに応える商品・サービスの開発・提供など、お客さま本位の業務運営を実践するための行動原則を徹底するとともに、お客さまのお声を聴き、活かしていくなど、お客さまや社会とともに成長していくための「消費者志向経営」に努めています。

以 上